

1 主題設定の理由

国際社会の中で主体的に生き、社会に自ら参画していく資質や能力を育成するためには、「事象に対して立場による考えの違いを感じ、問いをもつこと」や「『どうなっているのか』『どうしてそうなのか』など関係者に問いかけること」は、社会的事象に向き合うことに必要である。また、「自分の考えと他の考えを比較すること」や「自ら考えた社会の在り方を発信すること」は、社会の在り方を考えることに必要と考える。そのために、資料1にその力を挙げた。

1学期には、歴史分野「東京オリンピックによる経済成長」において、1964年の東京オリンピックによる日本の情勢を追及し、今年の東京オリンピックによって期待される効果について考える実践を行った。単元終了後、身につけさせたい力に関する意識調査を行った。

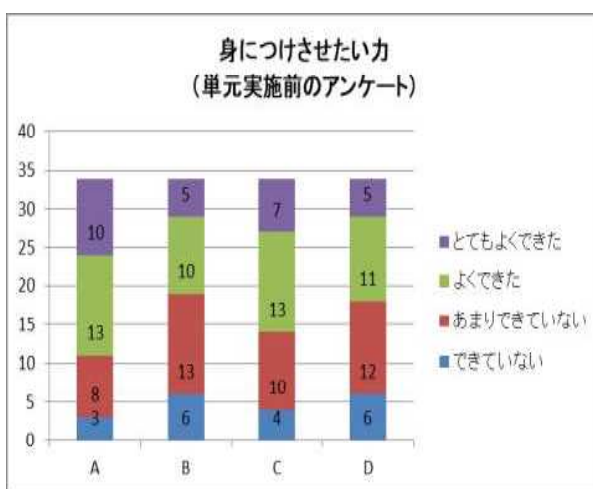
東京オリンピックで1兆円の予算で32兆円の経済効果があったのはなぜか問いをもつことがとてもよくできた・よくできたという生徒が34名中23名であった。このことから事象に対して立場による考えの違いを感じ、問いをもつことができたことが分かる。しかし、日本オリンピック協会や祖父母に自ら聞き取ったり、考えを伝えたりすることがあまりできていない・できていないという生徒が34名中19名であった。このことから、自らの問いや考えを諸機関の関係者に迫ることができていない生徒が多いことが分かる。

また、2020年の東京オリンピックは、経済面だけでなく何を大事にするオリンピックにしていくべきかの話し合いでは、とてもよくできた・よくできたという生徒が34名中20名と多く、自分の考えと他の考えを比較し、社会の在り方を考えることができることが分かった。しかし、話し合いで練り上げられた自分の考えを外部機関に発信することについてあまりできていない・できていないという生徒が32名中18人であった。このことから、自ら考えた社会の在り方を発信することが十分でない生徒が多いことが分かる。

そこで、1学期に行った単元の成果と課題を踏まえ、研究主題を「**社会的事象に向き合い、社会の在り方を考える生徒の育成**」とした。そして、目指す生徒像を以下のように設定した。

資料1

	身につけさせたい力
A	事象に対して、立場による考えの違いを感じ、問いをもつことができる。
B	自らの問いや考えを外部機関の関係者に問いかけることができる。
C	自分の考えと他の考えを比較することができる。
D	自ら考えた社会の在り方を発信することができる。



○ 社会的事象に向き合うことができる生徒

○ 社会の在り方を考える生徒

2 研究の仮説

目指す生徒像に迫るために以下の2つの仮説を立てて、研究を進めることにした。

仮説1 考えをもち、追究する段階において、立場による考えの違いを感じ取り、自らの考えを関係者に問いただければ、社会的事象に向き合うことができるであろう。

仮説2 考えを深め、形成する段階において、自分と他の考えを比較し、自ら考えた社会の在り方を発信する場を設定すれば、社会の在り方を考えることができるであろう。

3 研究の方法

(1) 対象となる単元・単元目標について

研究対象となる単元は、中学3年社会科公民「核兵器禁止条約から平和主義を考える」とする。単元目標は資料2を参照。

(2) 仮説に対する具体的な手だて

ア 仮説1に対する具体的な手だて

(ア) 手だてA 立場によって考えが違う社会的事象を提示する。

平和記念式典の新聞記事を取り上げ、非核を訴える被爆者側の立場と核兵器禁止条約に批准していない日本政府側の立場で考えに違いがある事象を提示することにより、なぜ日本が核兵器禁止条約に批准していないか問いをもつことで、社会的事象に向き合うことができるだろう。

(イ) 手だてB 問いや考えを整理し、事象に関係する外部機関に問いただける場を設定する。

立場による考えの違いから生じた自分たちの問いや考えを整理し、外務省や核兵器禁止団体のNGOに質問したり、自分の考えを伝えたりして、自分の考えをより具体的で確かなものにすることで、社会的事象に向き合うことができるだろう。

イ 仮説2に対する具体的な手だて

(ア) 手だてC 自分の考えと他の考えを比較することができる場を設定する。

日本は核兵器禁止条約に批准すべきか、批准すべきではないか、インターネットで調べたり、外務省や日本核兵器禁止団体のNGOの聞き取り調査で得た情報をもとに練り上げた自分の考えを主張し合い、仲間や当事者の考えと比較することで日本だからこそできる対核兵器について考えることで、社会の在り方を考えることができるだろう。

(イ) 手だてD 自らの考えを発信する場を設定する。

これまでの学びで自分が考えた核兵器禁止条約に対するこれからの日本の在り方を外務省や国連など外部に発信する場を設定することで、社会の在り方を考えることができる

資料2 中学3年社会科公民「核兵器禁止条約から平和主義を考える」の単元目標

- ・非核三原則の日本が、なぜ核兵器禁止条約に批准していないかについて、核兵器禁止条約についてインターネットで調べたり、外務省や日本核兵器禁止団体NGO、被爆者等の聞き取り調査を行ったりして追究することができる。(知識・理解・技能)
- ・核兵器禁止条約に、日本は批准すべきか、批准すべきでないかについて、インターネットで調べたり、外務省や日本核兵器禁止団体のNGO、被爆者等の聞き取り調査で得た情報をもとに練り上げた自分の考えを主張したり、仲間と比較したりすることで日本だからこそできる対核兵器について考えることができる。(思考・判断・表現)
- ・核兵器禁止条約に対するこれからの日本の在り方を外務省や核兵器禁止団体、外務省など外部に発信することができる。(主体的に学ぶ態度)

ろう。

(3) 単元計画

単元計画 「核兵器禁止条約から平和主義を考える」 全7時間					
仮説1の手だて	手だてA	・立場によって考えが違ふ社会的事象の提示する。	手だてB	・問いや考えを整理し、事象に係る外部機関に問いかける場を設定する	
仮説2の手だて	手だてC	・自分の考えと他の考えを比較することができる場を設定する	手だてD	・自らの考えを発信する場を設定する	
段階	学習課題	具体的な手だて	段階	学習課題	具体的な手だて
考えをもち、追究する	○平和記念式典の記事から、感じる違和感とは。(第1時)	・平和記念式典の新聞記事より、非核を訴える被爆者側の立場と核兵器禁止条約に批准していない政府側の立場による考えの違いがある事象を提示する。 手だてA	考えを深め、形成する	○核兵器禁止条約に、日本は批准すべきか、批准すべきでないかについて、話し合おう。(第6時)	・インターネットの調査や聞き取り調査によって得た情報をもとに話し合い、他の考えと比較する。 手だてC
	○なぜ、日本は核兵器禁止条約に批准していないのか追究しよう。(第2時)	・新聞記事やインターネットを活用し、核兵器禁止条約や日本が批准していない経緯など調べる場の設定。		○被爆された当事者は、この状況をどう思っているのだろう。(第7時)	・「橋渡し」という言葉に着目させ、日本だからこそできることを考える。 手だてC
	○日本は、核兵器に批准すべきではないか、批准すべきではないのか、外部機関に迫ろう。(第3～5時)	・外部機関に迫るための質問や主張を整理する場の設定。 手だてB ・外務省や日本核兵器禁止団体NGOに質問したり、自分の考えを伝えたりする場を設定する。 手だてB		○これまでの学びを意見書としてまとめ、外部に発信しよう。(第8、9時)	・被爆された当事者に今の日本の状況をどう思うか聞いたり、主張したりする場を設定する。 手だてC ・これまでの学びから、核兵器禁止条約についての意見書をまとめ、外務省や日本核兵器禁止団体NGO、大使館に送付する。 手だてD

(4) 仮説の検証方法

仮説1の「社会的事象に向き合う意識の高まり」と仮説2の「社会の在り方を考える意識の高まり」については資料3の4つ項目で検証を行う。それぞれ、「新聞記事より、被爆者側の立場と政府側の立場による考えの違いがある事象の提示による発言と振り返り」、「考えや質問をまとめる生徒同士のやりとり」、「外部機関と生徒のやりとりと振り返りの感想」、「核兵器禁止条約に批准すべきか、すべきでないかについての仲間とのやりとりによる発言と振り返りによる感想」、「外部機関に発信する意見書」から、抽出生徒Aがどのように変容していくかによって検証していく。また、単元終了後に4つの項目において、「よくできる」「できる」「あまりできない」「できない」

資料3 仮説の検証方法について

○仮説1「社会的事象に向き合う意識の高まり」についての検証

A	事象に対して、立場による考えの違いを感じ、問いをもつことができる。	・平和記念式典の新聞記事より、非核を訴える被爆者側の立場と核兵器禁止条約に批准していない政府側の立場による考えの違いがある事象の提示による発言と振り返り。
B	自らの問いや考えを外部機関の関係者に問いかけることができる。	・考えや質問をまとめる生徒同士のやりとり。 ・外部機関と生徒のやりとりと振り返り。

○仮説2「社会の在り方を考える意識の高まり」についての検証

C	自分の考えと他の考えを比較することができる。	・核兵器禁止条約に批准すべきか、すべきでないかについての仲間とのやりとりによる発言と振り返り。 ・被爆された当事者とのやりとりと振り返り。
D	自らの考えを発信することができる。	・外部機関に発信する意見書の記述。

でアンケートを行い、前単元終了時の結果と比較して手だての有効性を検証する。

（５）抽出生徒 A の実態および期待する姿

ア 抽出生徒 A の実態

前単元に行った実践における生徒 A のアンケート結果（資料 4）によると事象に対して立場による考えの違いを感じ、問いをもつことは、比較的得意と感じているが、自分の考えと他の考えを比較し、社会の在り方を考えることや自ら考えた社会の在り方を発信することが苦手と感じていることが分かる。

イ 抽出生徒 A に期待する姿

問いをもつことを得意とする生徒 A が、インターネットで調べて追究が終わるのではなく、追究意欲を更に高め、自分の考えや質問を外部機関に問いかけることで社会的事象をより向き合う姿を期待したい。

また、核兵器禁止条約について話し合い、仲間の考えと比較したり、つなげたりして

いく中で練り上げられた自分の考えた社会の在り方を意見文としてまとめ、外務省や国連など外部機関に発信することで社会に参画する一員の意識をもってほしい。

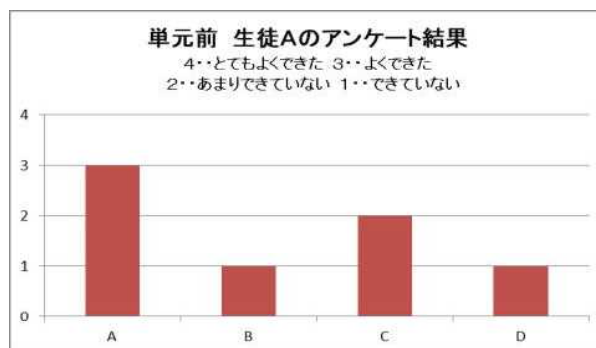
4 実践と考察

（１）社会的事象に向き合う意識を高める生徒 A

ア 新聞記事から、被爆国の日本が核兵器禁止条約に批准していないことに、問いをもつ生徒 A

平和記念式の新聞記事（中日新聞日刊 8 月 6 日）を生徒たちに提示した。戦後 76 年の「原爆の日」を迎えた式であり、そこで広島市松井市長は核兵器禁止条約の発効から初めてとなる平和宣言で日本政府に「一刻も早く締約国となる」ように核兵器禁止条約批准を訴えた記事である。生徒たちは、この記事を読み、気になったことを発表した。（資料 5）

資料 4 前単元の実践による生徒 A のアンケート結果



	身につけたい力
A	事象に対して、立場による考えの違いを感じ、問いをもつことができる。
B	自らの問いや考えを外部機関の関係者に問いかけることができる。
C	自分の考えと他の考えを比較することができる。
D	自ら考えた社会の在り方を発信することができる。

資料 5 新聞記事から意見の出し合い

生徒 C	核兵器禁止条約に締結していないということは、政府として何か迷っていることがあるのでは。
生徒 D	アメリカが批准していないことが大きい。アメリカと日本は、仲がよくて守ってくれている。もし、日本が批准したらアメリカが守ってくれなくなるのでは。
生徒 A	<u>日本は一刻も早く（核兵器禁止条約に）批准すべきだと思う。核で威嚇し、自分を守る発想をしている国がある。日本が批准したら、標的にされるということがあるかもしれない。でも日本は唯一の被爆国だから批准することに意味があるのでは。</u>
生徒 E	日本が核兵器禁止条約に批准していないのは、今は正解だと思う。全部の国が、この条約に批准すれば、無

生徒Aは「日本は一刻も早く（核兵器禁止条約に）批准すべき」「日本は唯一の被爆国だから」と話した。生徒Aは、これまで学んできた日本が唯一の被爆国であるという社会的事象をふまえたうえで、批准すべきだという考え方をしていることが分かる。

生徒Aは、振り返りに「日本が批准していない理由も深く調べたい」と書いた。（資料6）このことから、生徒は、新たな社会的事象を知りたいという問いをもちはじめたことが分かる。とりわけ、被爆者側と政府側の考えの違いを「矛盾」という言葉で表現したと推察される。ただ、どのように追究していくかは、見通しがもてていないことが分かったので、外部機関に問いかける場を設定することにした。

イ 外部機関への聞き取り調査 のために自ら問いや考えを整理 する生徒A

まず、生徒たちは、核兵器禁止条約の詳しい条項や核兵器に対する各国の意識などについて調べた。そして、インターネットで外務省と核兵器禁止団体NGO（以下「NGO」）にインターネットのリモートによる聞き取り調査を行う場を設定した。生徒Aは、NGOに主張する方を選んだ。そこで、NGOに質問や主張したりする考えを整理することにした。（資料7）

「矛盾した対応」と生徒Aは、前時の段階で感じていた非核を訴える被爆者側の考えのはずの日本が、条約に批准しない日本政府側の考えとの違いがあることを発言した。この違いに生徒Aは、強く問いかけようとしていることが伝わってくる。

これらの話し合いから、核兵器禁止禁止団体NGO高橋氏に問いかける意見を資料8のようにまとめた。

資料6 新聞記事から意見の出し合いによる授業の振り返り

生徒Dや生徒Eの、今、（核兵器禁止条約に）に批准すると反感をもたれてしまうという意見もあり、難しい問題だと思う。でも、今でも被爆によって苦しんでいる人がいる。なぜ核兵器禁止条約に批准していないか、日本が批准していない理由も深く調べたい。（日本は）戦争をもうしないと言っている国なのに批准していないところで矛盾していると思う。

資料7 NGOに対して意見を伝えるための意見整理に関する話し合いの様子

- | | |
|------------|--|
| 生徒H | 核兵器禁止条約に批准したことによって、丸腰だと北朝鮮など他国の脅威にさらされることになるのではないかな。 |
| <u>生徒A</u> | 外務省は、核兵器禁止条約に批准しないと話しているが、核はなくしていきたいと <u>矛盾した対応</u> になっている。この外務省の対応について、どう思っているか。 |
| 生徒F | 核保有国の国々が批准しないと意味がない。イギリスやアメリカ、ロシアなど大きな国と対談していく必要があるのでは。 |
| 生徒B | 僕は、まだ批准すべきではないと思っている。アメリカを（核兵器禁止条約に）巻き込まなければ始まらない。北朝鮮もそう。（核兵器禁止条約に）核保有国をもっと巻き込まなければいけない。 |

資料8 核兵器禁止禁止団体NGO高橋氏に投げかける意見

- ・（核の脅威がありながら）核兵器禁止条約に批准したい大きな理由は？批准することに、メリット・デメリットはあるのか。
- ・批准しない方針の日本政府や外務省に対して、どう思うか。
- ・核保有国に対して、核兵器禁止条約の批准に巻き込むべきだと自分は考えますが、高橋様のご意見は。
- ・条約に対する被爆者の思いが知りたい。

NGOに聞きたいことを整理した授業の振り返りで生徒Aは「NGOの方からどう見えているか聞きたい」と書いた。(資料9)このことから、まずは、批准すべきと考えている側の人から情報を得たいと考えていることが分かる。この段階で生徒Aは追究の方向性を定め、社会的事象に向き合おうという問いをもったと考える。

ウ 自ら問いや考えを事象に関係する外部機関に問いかける生徒A

外務省とNGOに直接、意見を伺う場を設定した。生徒Aは、核兵器禁止団体NGOの高橋様とリモートでつながり、対談することになった。(資料10)

生徒Aは、「条約に批准していない国から攻撃を受ける可能性」「アメリカを裏切ること」と高橋氏に問いかけた。このことにより、生徒Aが、日本が攻撃を受ける可能性があることと、アメリカを裏切ることが批准しない理由として考えたことが分かる。

そして、NGOの高橋氏とのリモートによる対談を終えての振り返りで、生徒Aは、「戦後70年たった今でも核については深く知らないといけない」と書いた。このことから、単なる核兵器の被害や恐怖を単なる知識としてとらえるのではなく、被害や恐怖の声や思いにまで迫って考えていく必要性に気付いたことが分かる。

資料9 NGOに聞きたいことを整理した授業の振り返り

私たちの中でも批准すべき、しないべきというのがあると思うので、私たちも意見をしっかり言って、より考えを深めていけるといいと思いました。私は今の外務省は矛盾していると思うけどそれについてNGOの方からどう見えているか聞きたい。

資料10 NGOの高橋氏とのリモートによる対談

生徒A	核兵器禁止条約に批准することで、核の脅威が増し、 <u>条約に批准していない国から攻撃を受ける可能性</u> があって、批准していないと思います。それだけに批准したい理由とは何ですか。
高橋氏	批准したい大きな理由は「核兵器を廃絶する」ため。一発でも大きな威力で破壊力。0にしなければ意味がない。安全管理できればいいとか数が少なければいいというわけではない。
生徒A	核兵器禁止条約に批准することで、 <u>アメリカを裏切ること</u> にはならないのですか
高橋氏	私は裏切ると思っていない。逆に日本の自主性や独立性がおびやかされている。1990年地雷禁止条約ができたとき日本はこれに批准した。しかし、アメリカからの反感はなかった。お互いの尊厳を尊重してる。日本がどうあるべきかが大事である。
生徒C	私たちは、原爆を経験していません。被爆者の人たちは、核兵器禁止条約に批准していないことをどう思っていますか。
高橋氏	私は、多くの被爆者に会ってきましたが、みなさん絶望しているということです。この条約ができたのに70年もかかった。多くの人が高齢で亡くなっている。被爆者団体代表の木戸季市さんは亡くなった人たちに「くやしい。この条約に日本が参加していないことは犬死にと一緒だ」と話していて、日本が向き合っていないことを強く話していた。

資料11 NGOの高橋氏とのリモートによる対談を終えての生徒Aの振り返り

戦後70年たった今でも核については深く知らないといけない。日本全体でもそのことが課題としてあるんだなと感じ、私たち自身もより深く理解すべきことであると思ったから高橋さんの意見や思い、日本の現状について知れてよかったと思いました。私は核兵器禁止条約に批准することによってアメリカなどのほかの国を裏切るようなことになってしまうのではないかと思い、今すぐに批准すべきではないと思っていたけど、地雷の禁止条約のお話を聞いたことによって日本が批准することによって周りの国に良い影響を与えることができますと分かりました。

また、「日本が批准することによって周りの国に良い影響を与えることができる」と書いた。(前頁資料 11) このことから、生徒 A が高橋氏に問いかけることにより、地雷禁止条約に批准した際、アメリカからの反感がなかったという新たな社会的事象について理解したことで、批准することの有効性に気づくことができたことが分かる。

(2) 社会の在り方を問いかける意識を高める生徒 A

ア 自分の考えと他の考えを比較し、社会の在り方を考える生徒 A

外務省と核兵器禁止団体 N G O に自分の主張や質問をして、社会的事象に迫った生徒たちは、核兵器禁止条約に批准すべきか・批准すべきではないかについて仲間と話し合い、それぞれの考えを聞いた。(資料 12)

生徒 A は、「核兵器の怖さを風化させてしまっている」と話した。このことから、世界で唯一の被爆国であるからこそ、核の被害や恐怖を知っているはずが、忘れられていく危機感をもっていることが分かる。また、「日本も何かしら行動を」と話していることから、核兵器禁止条約の批准すべき立場から、核の被害や恐怖を理解するだけでなく、社会へ働きかけることの必要性を感じたことが分かる。

また、生徒 A の意見から、「日本だからこそできる」ことに目を向けさせる機会をつくるために「生徒 A が『日本も何かしら行動を起こすべき』と学級全体に生徒 A の意見を投げかけた。

資料 12 核兵器禁止条約に批准すべきか批准すべきではないかについての話し合い①

生徒 D	批准すべきではない。日本が批准しても、核をもつ日本は変わらない。生徒 I が言っていたみたいにアメリカとの関係が悪化したら、他国が攻撃していくのでは。
生徒 I	批准すべき。被爆者の思いがすごく大事だと思う。アメリカや中国など外国のことばかり言っているけど、日本人が日本人と向き合っていないというこの状況がだめだと思う。批准することによって、核をなくすという日本の思いが届くと思う。
生徒 K	批准すべきではない。世界に影響力を与えることができるという意見もあるかもしれない。しかし、批准することによって日本が(アメリカから)守れるものが少なくなっていく。少し前、北朝鮮がミサイルを飛ばしたというニュースを聞くと怖い。
生徒 A	批准すべき。私たち原爆を唯一受けた国。私たちが批准していないということは被爆者の人たちへの対応としても万全ではない。日本が積極的な行動を起こしていないということが、 <u>核兵器の怖さを風化させてしまっている。日本も何かしら行動を起こせば、少なからずいい影響を与えられる。</u>
教師	生徒 A が「日本も何かしら行動を起こすべき」と話しました。菅首相は「立場の違う国々の橋渡しに務めたい」と話しています。これは、どういう意味だろうか。
生徒 A	日本が一番核の怖さを知っている。日本だけでなく、 <u>他国にも核の怖さを伝えて、核を減らしていくことが大切。</u>
生徒 B	他国を巻き込み、条約に入るためには他国と手をつなぐことが必要。8月6日の原爆を落とされた平和記念式典で、諸外国と協力を促していく。

資料 13 核兵器禁止条約に批准すべきか批准すべきではないかについての話し合いによる生徒 A の振り返り

私はやはり批准すべきだと思いました。生徒 I が言っていた「日本人が日本人と向き合っていない」というのは本当にその通りだと思う。菅さんの「橋渡し」というのも必要だと思うけど何よりも必要なのは日本が核廃止に向けた行動を起こすことだと思いました。その中で核兵器禁止条約への批准が必要になると思う。本当に起こるかは分からないような先のリスクばかり気にして、上辺だけで核禁止を言うのではなく、被爆者や未来の被爆者をつくらないためにも、日本の積極性が大切になってくると思いました。

生徒Aは、「核の怖さを伝えて、核を減らしていく」と話した。このことにより、日本人だからこそ核兵器の被害や恐怖をいろいろな人に伝えて、知ってもらうということが重要であること切実に訴えていることが分かる。

話し合いによる振り返り（前頁資料 13）で、生徒Aは「生徒Iが言っていた『日本人が日本人と向き合えていない』」と書いた。このことから、生徒Aは生徒Iの言葉から、核兵器の怖さを風化させているのは、核兵器の被害や恐怖に目を背いたり、見向きをしなかったりしていることが大きな原因であり、問題であることを理解したことが分かる。

イ 当事者の思いや願いを聞く生徒A

話し合いの中で「被爆者」というキーワードがたくさん出てきた。この核兵器禁止条約に対する当事者の思いや願いはどうか、直接、話を聞くため、日本原水爆被害者団体協議会事務局長を務め、実際に長崎の原爆で被爆体験がある木戸季市氏を招いて生徒たちとやりとりをする場を設定した。（資料 14）

生徒Aは、木戸氏に「私たちにもできることは何か。私たちに何を知ってほしいのか」と聞いた。このことから、生徒Aが、前時の話し合いにおいて、日本人として、核兵器の被害や恐怖を知ってもらうために、どのように行動すればよいか知りたがっていることが分かる。

生徒Aは、木戸氏との対話の振り返りに「これからの未来を変えていくのは私たち」と書いた。このことから、非核の社会を誰かがつくっていくのではなく、自分たちの手でがつくっていく使命を感じる。また、「私たちだけでなく、もっと先の世代までつなげて

同じように苦しむ人が現れないように行動していきたい」と書いた。（資料 15）このことから、生徒Aは、核兵器の被害や恐怖を知ることだけでは不十分であり、次の世代まで語り継ぎ、二度とこのよう思いをもたせてはいけないという覚悟がうかがえる。そして、そ

資料 14 日本原水爆被害者団体協議会事務局長で被爆者でもある木戸氏との対話の様子

生徒O 今、日本は核兵器禁止条約に批准しない方針を出しています。日本にしてほしいことは。

木戸氏

とにかく核兵器禁止条約に批准することは第一歩。アメリカの核の傘によって国民が守られる幻想を離れて国民や世界市民の命を守るということはどういうことか真剣に向き合ってほしい。核は命を奪うことしかできない武器である。事実に見直してほしい。

生徒A 私たち中学生は核兵器禁止に対して運動をしていない。私たちにもできることは何か。私たちに何を知ってほしいのか。

木戸氏

広島、長崎で原爆が落とされた後、原爆は0発だったのに、1980年代になると約7万になった。核保有国もアメリカだけでなく9カ国となった。核兵器による被害・危険性は減少していない。むしろ増加している。被害者になる可能性は、皆さんの方が高くなってきている。その被爆者になるかならないかはあなたたちの生き方によって決まる。私たちは被爆者になってはいけない。そこに気づくことが一番大事である。

資料 15 木戸氏との対話について生徒Aの振り返り

木戸さんは今も安心して過ごすことができないと語っていたけれど、それは被爆者の方だけでなく、平和だからと安心しきっている私たちにも言えること。これからの未来を変えていくのは私たちだから、この学べたことや原爆、核について知ったこと、その先も忘れずに私たちだけでなく、もっと先の世代までつなげて同じように苦しむ人が現れないように行動していきたいと思いました。

のために、核兵器の被害や恐怖を語り、伝えていこうと自ら動き出す様子が感じとれる。

ウ 自らの考えを発信する生徒A

生徒Aの核兵器の被害や恐怖を伝えていきたいという思いから、これまでの核兵器禁止条約に関する学びを意見書としてまとめ、外務省に送付する場を設けた。

生徒Aは意見書に「被爆者の方々の思いがきちんと受け止めることができている」「人間らしく生きる権利は誰もが持っています」と書いた。(資料 16) このことから、生徒Aは、被爆者が体験した核兵器の被害や恐怖をもっと感じてほしい思いを強く伝えていることが分かる。そして、P 4 資料 5 で生徒Aは、条約に批准すべき理由を「日本は唯一の被爆国だから」と記している。ここでは、ただ被爆国であるからという理由ではなく、被爆者の立場になり、そうした

資料 16 生徒Aの意見書「私が考える核兵器禁止条約について」

【私の主張】

日本は、核兵器禁止条約に批准すべきである。

私は NGO の高橋さんや、被爆者の会事務局長の木戸さんの様々なお話を聞いて、日本は核兵器禁止条約に批准すべきだと思います。日本は今世界的に見ても核廃止に向けて何も行動を起こせておらず、被爆者の方々の思いがきちんと受け止めることができていないと思います。

核兵器禁止条約に批准することが、被爆者の方々へちゃんとした誠意を見せることであり、一度政府から見放されたともいえる方々への正しい対応だといえると思います。木戸さんは自分たちは被爆したことによって人間らしさが奪われたということや、四度被爆者になったとおっしゃっていました。原爆が落とされてから 70 年以上がたった今でも、その記憶や思いは残り続けます。この先もずっと人間らしく生きることが難しい、ということはあると思います。人間らしく生きる権利は誰もが持っています。



私は核兵器廃絶に向けての日本政府の対応はもっとできることがあると思います。日本が核兵器保有国に核兵器廃絶の橋渡しの役割を担うことが大切、ということを言っているだけでは何も変わっていかないと思います。核兵器をなくしたいという日本の思いを核兵器保有国に伝えることが、核兵器のない世界に向けての第一歩となります。唯一の被爆国で、核の恐怖を知っている日本だからこそ、外国を動かす力があります。お互いが武器ではなく素手で、対話で向き合えば、核兵器根絶へ世界が動き出すと私は思います。日本が動くことでほかの国に影響を与えられると思います。

また、今の日本の中には危機感を失っている人もいます。だからこそこの条約に批准すれば核の怖さを改めて確認し、より核のない未来へ近づけるのではないのかと思います。

核兵器禁止条約に今すぐ批准する、ということは難しいことかもしれませんが、核兵器をなくすという目標や、被爆者の方々の核兵器を根絶したいという願いのためにも核兵器根絶にむけた行動をおこすことが今の日本に必要なことだと感じました。

た方々の思いを受け止め、強い意志で批准すべきと主張していることがうかがえる。

また、「核兵器をなくしたいという日本の思いを核保有国に伝える」と書いた。このことから、核兵器をなくしたいという思いを日本だけにとどめるのではなく、核をもっている国に伝わなければ核兵器の被害や恐怖はなくなならないと理解したことが分かる。

そして、「対話で向き合えば、核兵器根絶へ世界が動き出すと私は思います。日本が動くことでほかの国に影響を与えられる」と書いた。このことから生徒Aは、もっと対話を通して、核兵器の被害や恐怖について伝え、理解を示すことが核兵器根絶を目指す社会に

ありつけるはずだと感じたことが分かる。

生徒Aは、日本だけでとどまらず、世界の国々にも知ってもらいたいという思いが高まったため、国連に向けても意見書を書く場を設定した。国連の職員にも、読み取ってもらえるように、和英辞典を使ったり、英語教諭に聞いたりして、意見書を英文にしてまとめた。(資料17)

意見書をまとめ、外務省や国連に送付した生徒Aの振り返りで「被爆で苦しんでいる人たちがいることを忘れないでほしい」と書いた。(資料18) このことから生徒Aが、単なる被爆があった事実を知るだけでなく、そこには願いや思いがあり、核がない社会や強く望んでいることが分かる。また、「日本に世界に理解を求めるために行動してほしい」と書いた。生徒Aは、思ったより、願ったりするだけでは何も変わらず、そのような実態を知ってもらう行動があってこそ、核のない社会が実現すると強く感じている。そのために、生徒Aは、日本語の意見文をわざわざ英語に訳して、もっと日本以外の他国に知ってほしいという行動を自ら起こしたことが分かる。

5 研究の成果

(1) 仮説1の手立ての検証

ア 手だてA 立場によって考えが違ふ社会的事象を提示について

仮説1の手だてA「立場によって考えが違ふ社会的事象を提示」による単元前後における意識調査(次頁資料19)では、「事象に対して、立場による考えの違いを感じ、問いをもつことができる」という質問に対して、学級全体では、「とてもよくできた」が10名から11名、「よくできた」が13名から16名と増えた。また、生徒Aは「よくできた」から「とてもよくできた」と答えた。

そして、生徒Aは、平和記念式の新聞記事の提示により、「日本は一刻も早く(核兵器

資料17 英文で書いた生徒Aの意見書

When I heard the story of Mr. Takahashi, an NGO, and Mr. Kido, the secretary-general of the A-bomb survivors' association, I thought that Japan should ratify the Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons. The world is not taking any action toward the abolition of nuclear weapons, and I think it has not been able to properly accept the thoughts of the A-bomb survivors. Japan's ratification of the Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons is to show sincerity to the A-bomb survivors, and I think it is the correct response to those who have once been abandoned by the government. Also, I think it is necessary for the world to move toward the eradication of nuclear weapons. Mr. Kido said that they were deprived of their humanity by being exposed to the atomic bomb. Even now, more than 70 years after the atomic bomb was dropped, those memories and thoughts continue to remain. I don't think it's possible that it will be difficult to live like a human being forever. Everyone has the right to live like a human being. I think there is more that the Japanese government can do to eradicate nuclear weapons, just telling the nuclear-weapon states that it is important for Japan to play a role in bridging the eradication of nuclear weapons does not change anything.

資料18 意見書を書いた生徒Aの振り返り

ぜひ、この意見書を外務省や国連の方に見て、被害者の苦しみや恐怖を知ってほしい。今、コロナの対応で日本の政府や国連の人たちは、とても大変なことは分かっています。それでも、被爆で苦しんでいる人たちがいることを忘れないでほしい。核兵器根絶に向けて、核のない世界に向けて日本に世界に理解を求めるために行動してほしいと思いました。

禁止条約に）批准すべき」と日本が唯一の被爆国であるため批准すべきだという考えをもち、被爆者側と政府側の考えに違いを「矛盾」という言葉で表現し、批准していない理由も深く調べたいという問いをもつことができた。

以上のことから、社会的事象に向き合うことができるために、立場によって考えが違う社会的事象を提示する手だてが有効であったと言える。

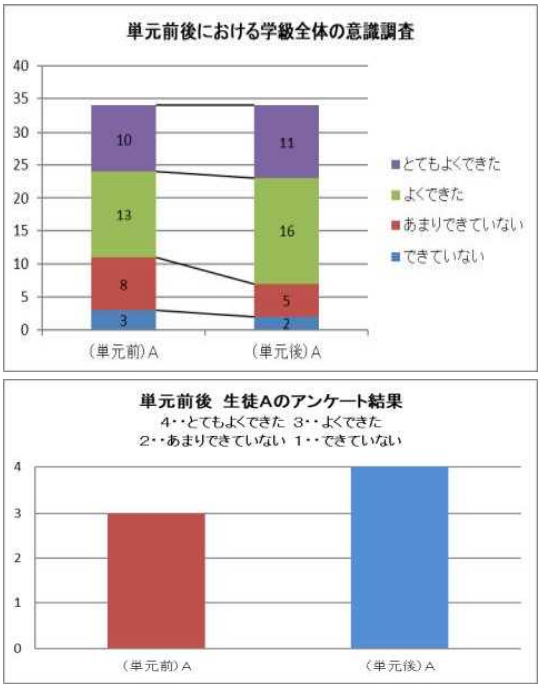
イ 手だて B 問いや考えを整理し、事象に関係する外部機関に問いかける場の設定について

仮説 1 の手だて B 「問いや考えを整理し、事象に関係する外部機関に問いかける場の設定」による単元前後における意識調査（資料 20）では、「自らの問いや考えを外部機関の関係者に問いかけることができる」という質問に対して、学級全体では、「とてもよくできた」は 5 名から 9 名に、「よくできた」は 10 名から 13 名に増えた。生徒 A は、「できていない」から「よくできた」と答えた。

そして、生徒 A は、N G O への聞き取り調査において、主張したりする考えを整理する場をもつことで、条約に批准しない日本政府側の考えとの違いに問いを強くもった。そして、批准すべきと考えている N G O の人から情報を得たいと強く思った。

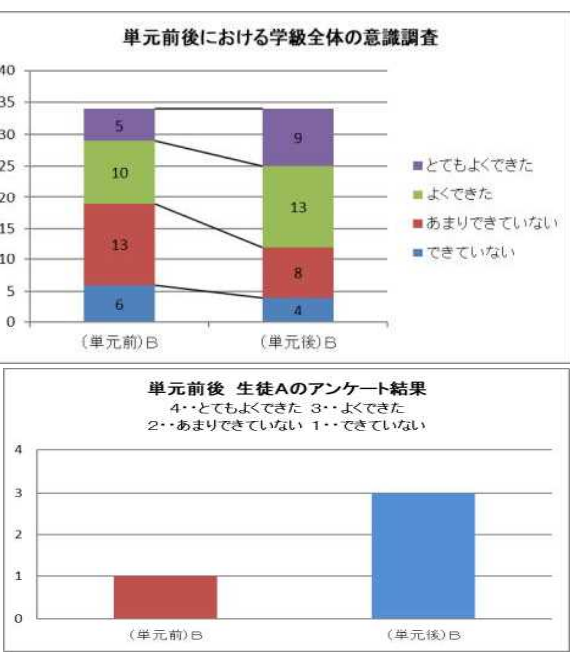
また、N G O への聞き取り調査では、日本が攻撃を受ける可能性があることや、アメリカを裏切ることを批准しない理由として考えていた生

資料 19 仮説 1 の手だて A 「立場によって考えが違う社会的事象を提示」による学級全体と生徒 A の単元前後における意識調査



	身につけさせたい力
A	事象に対して、立場による考えの違いを感じ、問いをもつことができる。

資料 20 仮説 1 の手だて B 「問いや考えを整理し、事象に関係する外部機関に問いかける場の設定」による学級全体と生徒 A の単元前後における意識調査



	身につけさせたい力
B	自らの問いや考えを外部機関の関係者に問いかけることができる

徒Aが、地雷禁止条約に批准した際に、アメリカからの反感がなかったことを理解し、批准することの有効性について具体的で確かなものにすることができた。よって、社会的事象に向き合うことができるために問いや考えを整理し、事象に関係する外部機関に問いかける場の設定は有効であったと言える。

よって、2つの手だてが有効であることから仮説1は妥当だと言える。

（2）仮説2の手だての検証

ア 手だてC 自分の考えと他の考えを比較することができる場の設定について

仮説2の手だてC「自分の考えと他の考えを比較し、社会の在り方を考える場の設定」による単元前後における意識調査（資料21）では、「自分の考えと他の考えを比較し、社会の在り方を考えることができる」という質問に対して学級全体で「とてもよくできた」が7名から8名に、「よくできた」が13名から14名に増えた。生徒Aは、「あまりできていない」から「よくできた」と答えた。

そして、生徒Aは、核兵器禁止条約に批准すべきか・批准すべきではないかについて仲間と話し合う場で「核兵器の怖さを風化させてしまっている」と話し、核兵器の被害や恐怖が忘れられていく危機感をもった。特に生徒Iの「日本人が日本人と向き合えていない」という意見から、核兵器の被害や恐怖が忘れられていくことが大きな問題であることに気づくことができた。

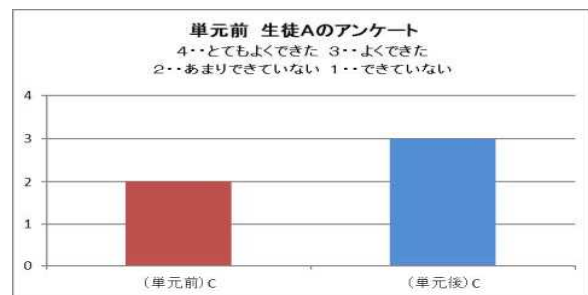
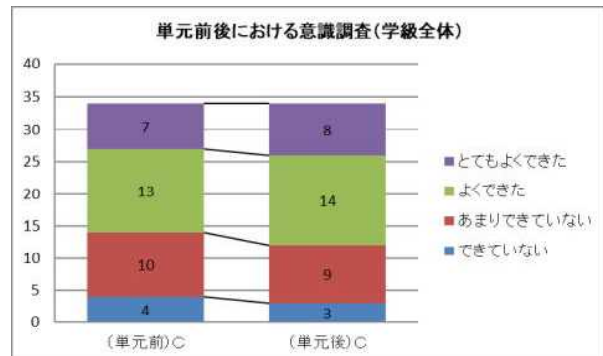
さらに、当事者である被爆者の思いにせまる場を設定したことにより、「同じように苦しむ人が現れないように行動していきたい」と被爆者の思いや願いを触れることで、誰かが非核の社会をつくっていくのではなく、自分たちの手がかつづくっていくことの大切さを感じることができた。

よって、社会の在り方を考えるために自分の考えと他の考えを比較することができる場の設定は有効であったと言える。

イ 手だてD 自らの考えを発信する場の設定について

仮説2の手だてD「自らの考えを発信する場の設定」による単元前後における意識調査（次頁資料22）では「自ら考えた社会の在り方を発信することができる」に対して、学

資料21 仮説2の手だてC「自分の考えと他の考えを比較する場の設定」による生徒Aの単元前後における意識調査



	身につけさせたい力
C	自分の考えと他の考えを比較することができる。

級全体では、「とてもよくできた」が5名から10名に、「よくできた」が11名から12名に増えた。生徒Aは「できていない」から「よくできた」と答えた。

そして、生徒Aは、これまでの学びを意見書としてまとめ、外務省に送付する場によって、被爆者が体験した核兵器の被害や恐怖をもっと感じてほしい思いを強く伝えた。核兵器をなくしたいという思いを日本だけにとどめるのではなく、対話によって核兵器の被害や恐怖について伝え、理解を示すことが核兵器根絶を目指す社会を目指したい思いを表現した。また、非核や核のない社会を思ったり、願ったりするだけでは何も変わらず、核兵器の被害や恐怖の実態を知る、知ってもらう行動があってこそ、そのような社会が実現すると強く感じる事ができた。その後生徒Aは、日本語の意見文をわざわざ英語に訳して、もっと日本以外の他国に知ってほしいという行動を自ら起こす事ができた。以上のことから、社会の在り方を考えるために自らの考えを発信する場の設定は有効であったと言える。

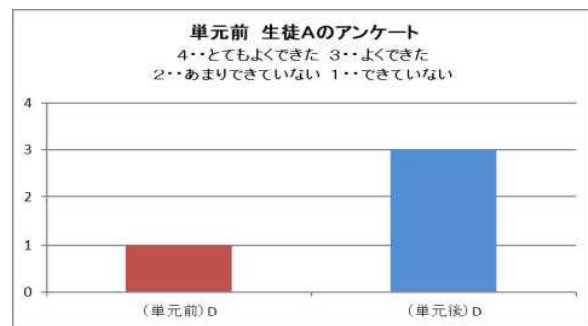
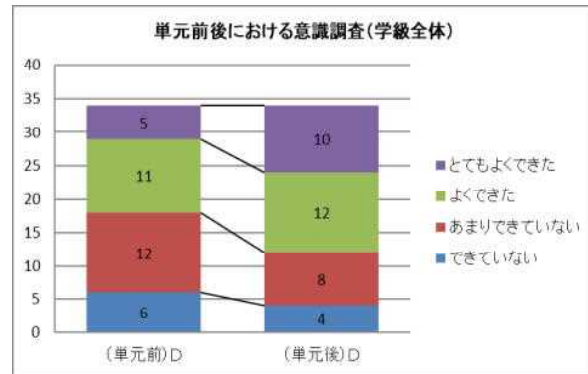
よって、2つの手だてが有効であることから仮説2は妥当だと言える。

6 研究の課題

「自分の考えと他の考えを比較し、社会の在り方を考えること」に関するアンケートでは、単元後の「とてもよくできた」「よくできた」という学級全体の生徒数の増加が少なかった。生徒Aは、このアンケートに関して、「あまりできていない」から「よくできた」と答えたが、生徒Aの核兵器禁止条約に批准すべきか批准しないべきかの話し合いの姿を見ると、自分の考えにこだわりすぎたり、あるいは、仲間の考えに聞くことに徹したりする傾向が強かったと感じた。相手の考えを受けられることができるように板書の構成を工夫するなど講じたかった。

また、意見書を外部機関に発信することを通して、社会の在り方を考える事ができた。特に意見文を英語にして送付することは、英語科の教科との関連をはかる事ができた。ただ、外務省や国連など外部機関に返答をいただく機会を設ければ、社会的事象に関する機関とのやりとりが増え、社会に参画する意識をより高める事ができたと考えている。

資料 22 仮説2の手だてD「自らの考えを発信する場を設定について」による生徒Aの単元前後における意識調査



	身につけさせたい力
D	自ら考えた社会の在り方を発信することができる。

